

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【公開番号】特開2017-36968(P2017-36968A)

【公開日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-007

【出願番号】特願2015-157501(P2015-157501)

【国際特許分類】

G 0 1 T 7/00 (2006.01)

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 T 7/00 A

A 6 1 B 6/00 3 0 0 W

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月3日(2018.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放射線検出パネルと、

前記放射線検出パネルを収容する筐体と、

緩衝部材と、を備える放射線撮像装置であって、

前記筐体は、放射線が照射される入射面と、前記入射面の反対側にある裏面と、前記入射面と前記裏面とを接続する側面と、を有し、

前記筐体の角の側面に開口が設けられており、

前記緩衝部材は、前記筐体の内部にある第1部分と、前記筐体の前記開口から前記筐体の外側に突出した第2部分とを含み、

前記緩衝部材の前記第1部分は、前記筐体の内面に結合されていることを特徴とする放射線撮像装置。

【請求項2】

前記緩衝部材の前記第2部分の弾性率は、前記筐体のうち前記開口を構成する部分の弾性率よりも低いことを特徴とする請求項1に記載の放射線撮像装置。

【請求項3】

前記緩衝部材の前記第1部分は、前記筐体の内面に接着されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の放射線撮像装置。

【請求項4】

前記緩衝部材の前記第1部分は、前記筐体に一体成型されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の放射線撮像装置。

【請求項5】

前記緩衝部材の前記第1部分は、前記放射線検出パネルを囲む枠形状を有することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の放射線撮像装置。

【請求項6】

放射線検出パネルと、

前記放射線検出パネルを収容する筐体と、

緩衝部材と、を備える放射線撮像装置であって、

前記筐体は、角に開口を有し、

前記緩衝部材は、前記筐体の内部にある第1部分と、前記筐体の前記開口から前記筐体の外側に突出した第2部分とを含み、

前記緩衝部材の前記第2部分の弾性率は、前記筐体のうち前記開口を構成する部分の弾性率よりも低く、

前記緩衝部材の前記第1部分は、前記放射線検出パネルを囲む枠形状を有することを特徴とする放射線撮像装置。

#### 【請求項7】

前記緩衝部材の前記第1部分は、前記筐体の側壁に沿っていることを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の放射線撮像装置。

#### 【請求項8】

前記緩衝部材の前記第1部分は、前記筐体に接触していない面に凹部を有することを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の放射線撮像装置。

#### 【請求項9】

前記緩衝部材の前記第2部分は、前記筐体のうち前記開口を構成する部分に間隔を置いて対向する段差を有することを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の放射線撮像装置。

#### 【請求項10】

前記段差は、前記開口の少なくとも一部に対応する形状を有する請求項9に記載の放射線撮像装置。

#### 【請求項11】

前記放射線検出パネルを支持する基台を更に備え、

前記基台は、前記緩衝部材に接触している

ことを特徴とする請求項1乃至10の何れか1項に記載の放射線撮像装置。

#### 【請求項12】

前記緩衝部材は、第1部材と、前記第1部材よりも弾性率が低い第2部材とを含み、

前記第1部材は、前記筐体の内面に結合しており、

前記緩衝部材の前記第2部分は、前記第2部材の少なくとも一部を含むことを特徴とする請求項1乃至11の何れか1項に記載の放射線撮像装置。

#### 【請求項13】

請求項1乃至12の何れか1項に記載の放射線撮像装置と、

前記放射線撮像装置によって得られた信号を処理する信号処理手段と、を備えることを特徴とする放射線撮像システム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題に鑑みて、放射線検出パネルと、前記放射線検出パネルを収容する筐体と、緩衝部材と、を備える放射線撮像装置であって、前記筐体は、放射線が照射される入射面と、前記入射面の反対側にある裏面と、前記入射面と前記裏面とを接続する側面と、を有し、前記筐体の角の側面に開口が設けられており、前記緩衝部材は、前記筐体の内部にある第1部分と、前記筐体の前記開口から前記筐体の外側に突出した第2部分とを含み、前記緩衝部材の前記第1部分は、前記筐体の内面に結合されていることを特徴とする放射線撮像装置が提供される。